



お知らせ

農業振興地域整備計画を見直します

市では、3年度に「農業振興地域整備計画」（以下、農振計画）の見直しを行います。そのため、4月12日から5月28日まで農用地区域への編入と除外の申し出を受け付けます。

計画の見直しには、おおむね5年ごとの基礎調査により行う「定期見直し」と、社会的経済的事情の変化により行う「随時見直し」があり、3年度はこのうち「定期見直し」を実施します。

■農振計画とは

農業の振興を行う地域を明らかにして、土地の有効活用と農業の近代化を計画的に推進する農業振興の総合的計画です。計画の地域内で農用地区域に指定された土地は、圃場整備事業の導入や中山間地域等直接支払制度・多面的機能支払制度などの優遇措置の適用を受けることができますが、農業以外に利用することが制限されます。

■農用地区域から除外になる条件

農用地区域の土地を農業以外に利用する場合、農用地区域からの除外の手続きが必要です。除外するためには、次の5つの条件を全て満たす必要があります。条件を満たしても、関係機関との協議などにより除外が認められないことがありますので、あらかじめご了承ください。

▶農用地区域以外に代替すべき土地がない▶農業上の効率的で総合的な利用に支障を及ぼす恐れがない▶認定農業者などの農用地の利用集積に支障を及ぼす恐れがない

▶土地改良施設の機能に支障を及ぼす恐れがない▶土地改良事業などの土地基盤整備事業が完了した翌年度から数えて、8年を経過している

■手続きは受付期限内に

申し出は、原則としてこの期間にしか受け付けません。今後5年のうちに、農用地区域への編入や農用地区域内で住宅建築、宅地拡張などの計画があり、変更手続きが必要となる人は、期間内に手続きをしてください。今回の見直しで農振除外が認められた場合、農地以外の目的に利用できるのは、早くても4年4月以降です。

■問い合わせ・申請先 本庁農政課農政係（☎34-1582）、各総合支所地域支援グループ

春の交通安全運動・地域安全運動

4月6日から15日まで、春の全国交通安全運動と地域安全運動が実施されます。スローガンは「手をあげて じぶんでまもろう いのちのあいず」です。交通事故防止に向けた注意喚起や新入学児童の通学見守りなど、家庭や職場、地域ぐるみで安心で安全なまちをつくりましょう。

■運動の重点

▶子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保▶自転車の安全利用の推進▶歩行者などの保護をはじめとする安全運転意識の向上▶飲酒運転の根絶

■地域ぐるみで子どもの見守りを 昨年の子どものに対する不審者からの声掛け事案は、県内では294件、市内では23件発生しています。この時期は新入学児童の通学

が始まるため、毎年子どもの安全確保が地域安全運動の重点となっています。各地域の防犯団体や学校などが連携して見守り活動を行います。大人の姿を見せるだけでも不審者の声掛けは防げます。地域の皆さんも下校時間に合わせ通学路で散歩するなど、日ごろから見守り活動にご協力をお願いします。

■問い合わせ 市防犯協会（本庁生活環境課内・☎ 34-2342）

風しん抗体検査・予防接種の実施期間を延長します

無料で抗体検査・予防接種を受けられる期間を延長します。まだ抗体検査を受けていない人は、期間内に受けましょう。

なお、対象者には無料で受けられるクーポン券を送付済みですが、紛失などで再発行を希望する人は、お問い合わせください。

■対象者 昭和37年4月2日から54年4月1日までに生まれた男性

■実施期間 4年2月28日（日）まで

■問い合わせ 本庁健康増進課予防接種係（☎ 34-2905）、各総合支所健康増進担当グループ

税に関するお知らせ

■税の納期  
固定資産税（1期）  
（納期限：4月30日（金））

納め忘れのない口座振替をご利用ください

■問い合わせ 本庁納税課  
収納係（☎ 34-2227）

在宅要介護者の家族へ介護用品を給付します

在宅で介護をしている人へ介護用品の給付券を交付します。希望者は申請してください。なお、これまで給付券の交付を受けていた人も3年度分の申請が必要です。

■要件 次の全てを満たす人  
①市内に住所がある②市民税非課税世帯（6月までは2年度市民税、7月以降は3年度市民税の課税状況による）③介護保険の要介護3～5の人を在宅で介護している親族

■申請受付開始日 4月1日（日）

■給付限度額 月額6,000円

■問い合わせ・申請先 本庁長寿社会課高齢者福祉係（☎ 34-

2196）、各総合支所長寿社会担当グループ

国道4号金ケ崎大橋の歩道通行止め

国道4号金ケ崎大橋（水沢佐倉河～金ケ崎町西根）は、橋の修繕工事に伴い、12月まで通行規制が実施されます。規制期間中は、歩道や特殊車両の通行ができません。県道西根佐倉河線を迂回してください。ご協力をお願いします。

■規制期間 4月3日（日）午後9時～12月26日（日）午前6時

■規制内容 歩道通行止め・特殊車両（幅2.5mを超える車両）通行不可

■問い合わせ 本庁維持管理課管

理係（江刺総合支所・☎ 34-2494）、水沢国道維持出張所（☎ 24-2187）

放射能測定結果

ごみ焼却施設（ベクレル/kg）

採取日	2/10	2/17
ごみの燃え殻	不検出	不検出
排ガス内のばいじん	44	44

胆江地区最終処分場（ベクレル/l）

採取日	2/2	2/17	2/24
地下水（上流）	不検出	不検出	-
地下水（下流）	不検出	不検出	-
下水道への放流水	-	-	2.0

参考 「ごみの燃え殻」「排ガス内のばいじん」の国の基準値=8,000ベクレル/kg

■問い合わせ 奥州金ケ崎行政事務組合施設管理課（☎ 24-5821）

3年度マイナンバーカードの時間外および休日窓口の開設

マイナンバーカードの取得促進のため、時間外および休日窓口を開設します。マイナンバーカードの申請や受領ができますので、日程を確認の上、来庁をお願いします。なお休日は事前予約が必要です。

■時間外窓口開設時間 午後5時15分～8時  
※カードを受け取る人で、住所が水沢以外の人は来庁3日前までにご連絡ください

※電子証明書の更新をする人は、午後7時半までにご来庁ください

■休日窓口開設時間 午前9時～正午、午後1時～3時  
※事前予約は前週の（日）（カードを受け取る人で、住所が水沢以外の人は前週の（日））までにご連絡ください

■本人確認書類 カードの受け取りには本人確認書類が必要です。運転免許証やパスポートなど公的機関が発行した写真付き証明書であれば1点。無い場

■日程一覧

月	時間外交付	休日交付
4月	8日（日）、22日（日）	11日（日）
5月	13日（日）、27日（日）	9日（日）
6月	10日（日）、24日（日）	13日（日）
7月	8日（日）、21日（日）	11日（日）
8月	12日（日）、26日（日）	15日（日）
9月	9日（日）、22日（日）	12日（日）

合は、健康保険証や年金手帳などから1点以上、学生証や診察券などから1点を組み合わせた2点をご持参ください

■その他 手続きは本人が来庁してください。15歳未満の場合は法定代理人（父または母）の同行が必要です。本人確認書類を持参してください。

本人確認や暗証番号の設定などで時間を要します。また、受け付け人数によってはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください

■開設場所・問い合わせ 本庁市民課マイナンバーカード推進室（☎ 34-2223）

月	時間外交付	休日交付
10月	14日（日）、28日（日）	10日（日）
11月	11日（日）、25日（日）	14日（日）
12月	9日（日）、23日（日）	12日（日）
1月	13日（日）、27日（日）	9日（日）
2月	10日（日）、24日（日）	13日（日）
3月	10日（日）、24日（日）	13日（日）